

流山市の財政は 大丈夫か？



「財政白書」をどう読むか

自治基本条例23条(財政運営)



(4項) 市長は財政運営の透明性を確保すると共に、第2項の財政情報及び中長期の財政計画を市民に分かりやすく説明しなければなりません。

流山の財政健全度



◆全国806の市・区の中で93位

◆千葉県の上位の市

5位	浦安市	21位	袖ヶ浦市	29位	成田市
31位	市川市	37位	君津市	52位	船橋市
74位	白井市	82位	印西市	85位	習志野市
90位	市原市	93位	流山市	95位	松戸市
97位	四街道市	110位	柏市	129位	我孫子市
138位	野田市				

「財政」の何を見るのか



1) 借金の残高(一般会計の市債残高)

	H16	H18	H20
事業債	267	238	216
臨時財政対策債	56	84	103
減税補てん債	71	66	55
合計	395	388	374

臨時財政対策債:H13より

減税補てん債:H11より

*元利償還金相当額は後年交付税に算入

2) 貯金の残高



	H16	H18	H20
財政調整積立金	43	43	37
減債基金	13	15	14
健康福祉基金	0	9.5	9.1
ふるさと緑の基金	6.1	1.2	4
廃棄物処理施設建設基金	2.4	2.4	1.6
ふるさと21街作り基金	9	3	1.4
土地開発基金	18	18	18
その他	12	22	42
合計	99.9	95.8	90

3) 人件費



一般会計

	H16	H18	H20
人件費(億)	96	93	89.8
職員数(人)	1,063	1,017	980

ガイドライン: 市税収入の40%以内

4) 主な財政指標



	H16	H18	H20
1) 財政力指数	0.879	0.911	0.949
2) 経常収支比率	89.8	88.1	89.3
3) 公債費負担比率	13.3	13	13.9

1) 基準財政収入額／基準財政需要額

2) 経常(義務的)経費／経常的收入(90%未満を目指す)

成田市74.4、浦安市82.2、市原市83.8、袖ヶ浦市84.9

3) 公債費／一般財源

袖ヶ浦市6.7、市川市8.7、成田市9.5

5) 今後の設備更新必要額(億円)



	建物	道路	その他	計	年平均
10-14	110	62	3	175	35
15-19	34	77	0	111	22
20-24	161	89	0	250	50
25-29	160	74	0	234	47

但し、新設は含まない

6) 流山市の出資先



単位：千円

東武鉄道	1,156
流鉄(株)	1,000
流山市土地開発公社	5,000
JCNコアラ葛飾	2,000
千葉ヘルス財団	2,863
DSK	1,000
首都圏新都市鉄道	9,798,000
北千葉広域水道企業団	2,314,646
(財)千葉県下水道公社	3,000

7) 貸借対照表

資産の部 (百万円)		負債の部 (百万円)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	73,023	(1) 地方債	70,363
(2) インフラ資産	274,044	(2) 退職手当引当金	8,664
2. 投資等		(3) その他	280
(1) 投資及び出資金	10,262	2. 流動負債	
(2) 貸付金	16	(1) 翌年度償還地方債	4,915
(3) 基金等	9,252	(2) その他	2,994
3. 流動資産			
(1) 資金	8,465	負債合計	87,218
(2) 未収金	5,140		
		純資産合計	292,985
資産合計	380,204	負債及び純資産合計	380,204

行政コスト計算書

● 経常費用	55,256,301	(千円)
1. <u>人にかかるコスト</u>		
(1) 人件費	11,339,633	
(2) 退職手当引当金繰入等	415,506	
2. <u>物にかかるコスト</u>		
(1) 物件費・経費	10,552,290	
(2) 減価償却費	1,005,431	
(3) 維持補修費	1,195,765	
3. <u>移転支出的なコスト</u>		
(1) 他会計への支出	163,000	
(2) 補助金等	24,723,100	
(3) 社会保障給付	4,233,325	
4. <u>その他のコスト</u>		
(1) 公債費(利払い)	1,628,252	
経常収益	8,489,857	
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	46,766,444	



陳情・請願について

- 国や県・市に対して意見・要望を請願・陳情として提出できます。

請願・陳情の提出方法



- 請願は紹介議員(1名以上が)必要
- 陳情は紹介議員はいらないが、流山市議会では概ね請願と同様な形で取り扱う。
- 定例会の招集告知日の7日前の午後5時までに提出
- 郵送等の陳情については「参考配布」になり審議されない。

請願(陳情)書式



〇〇に関する請願(陳情)書

紹介議員(請願のみ)

氏名 〇〇〇〇 印

要旨(趣旨) -----

平成 年 月 日

請願(陳情)者(代表)

住所

氏名

印

流山市議会議長〇〇〇〇様

請願・陳情の流れ



請願・陳情の提出



所管の常任委員会付託・審査



本会議での採択・不採択の決定



採択した請願・陳情は国や県、市長等へ送付
請願・陳情者には審査結果を通知

3月議会に提出された陳情



- 陳情第1号:「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める陳情書
- 陳情第2号:「国における平成**22**年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書
- 陳情第3号:最低賃金法抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書
- 陳情第4号:公契約条例の制定を求める陳情書
- 陳情第5号:暮らし支える行政サービス・人員の拡充を求める陳情書

新たなコミュニティ形成に向けて



1. 地域まちづくり協議会の組織化

- ① 小学校区単位に組織化
- ② 自治会、**NPO**、地区社協等が参加
- ③ 防災、防犯、環境、福祉等の地域
問題の自主的な解決



2. まちづくり協議会の将来像

- ①補助金の一括交付、市民税1%交付や予算提案権。
- ②コミュニティビジネス(スポーツ教室、役目代行、地域特産物の開発等。)



3. H22年度の取り組み

- ①モデル事業を**2**地区で実施
- ②全市コミュニティ推進委員会
(市幹部、学識者、活動実践者計 **10**人)
- ③行政連絡員の廃止